

議案第 4 号

令和 5 年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 次）について

令和 5 年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 次）を別紙のとおり定める。

令和 6 年 3 月 5 日提出

岬町長 田 代 堯

令和 5 年 度

国民健康保険特別会計補正予算書

(第 3 次)

大阪府泉南郡岬町

令和 5 年度大阪府泉南郡岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 次）

令和 5 年度大阪府泉南郡岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

大阪府泉南郡岬町長 田 代 堯

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険料	443,662	△84,171	359,491
	1 国民健康保険料	443,662	△84,171	359,491
7	繰入金	179,412	84,171	263,583
	1 他会計繰入金	179,412	84,171	263,583
歳 入 合 計		2,536,877	0	2,536,877

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	国民健康保険事業費納付金	630,791	0	630,791
	1 医療給付分	467,228	0	467,228
	2 後期高齢者支援金等分	121,260	0	121,260
	3 介護納付金分	42,303	0	42,303
	歳 出 合 計	2,536,877	0	2,536,877

1 総括
(歳入)

4

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 款 国民健康保険料

△84,171千円

1 項 国民健康保険料

△84,171千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険料	千円 443,440	千円 △84,171	千円 359,269
計	443,662	△84,171	359,491

7 款 繰入金

84,171千円

1 項 他会計繰入金

84,171千円

1 一般会計繰入金	179,412	84,171	263,583
計	179,412	84,171	263,583

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年分	千円 △79,501	保険年金課 医療給付費分現年分	千円 △79,501
2 後期高齢者支 援金分現年分	△2,998	保険年金課 後期高齢者支援金分現年分	△2,998
3 介護納付金分 現年分	△1,672	保険年金課 介護納付金分現年分	△1,672

1 保険基盤安定 繰入金（軽減 分）	3,218	保険年金課 保険基盤安定繰入金（軽減分）	3,218
2 保険基盤安定 繰入金（支援 分）	2,969	保険年金課 保険基盤安定繰入金（支援分）	2,969
5 財政安定化支 援事業繰入金	77,915	保険年金課 財政安定化支援事業繰入金	77,915
7 保険基盤安定 繰入金（未就 学児均等割分 ）	69	保険年金課 保険基盤安定繰入金（未就学児均等割分）	69

国民健康保険特別会計

3 歳 出

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

1 項 医療給付分

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付分	千円 467,228	千円 0	千円 467,228	千円	千円	千円 79,501	千円 △79,501
計	467,228	0	467,228	0	0	79,501	△79,501

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

2 項 後期高齢者支援金等分

0千円

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	121,260	0	121,260			2,998	△2,998
計	121,260	0	121,260	0	0	2,998	△2,998

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

3 項 介護納付金分

0千円

1 介護納付金分	42,303	0	42,303			1,672	△1,672
計	42,303	0	42,303	0	0	1,672	△1,672

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正 千円

		財源更正

		財源更正